

公告 令和6年度電力調達に関する入札参加意思の確認について

次のとおり、令和6年度電力調達に関する入札参加意思確認申出書の提出を求めます。

趣旨

昨今の電力料金の高騰により、本市の令和5年度分電力調達入札は、全て入札参加者がおらず中止となりました。

現時点においても電力料金が高い傾向が継続しており、現状のまま推移すれば、令和6年度分の電力調達入札も不調又は応札者が見込めない状況にあります。

このことから、令和6年度の電力調達については、下記の申出要件を満たし、令和6年度分電力供給を希望する者の有無等をあらかじめ確認する目的で、入札参加意思確認申出書の提出を求めるものです。

入札参加意思の確認の結果、下記の申出要件を満たす者がある場合は、当該者が供給を希望する施設等を対象に入札手続を行う予定です。

なお、入札参加意思確認申出書の提出者がいない場合、下記の申出要件を満たすと認められる者がいない場合、又は下記の申出要件を満たす者があり、かつ、当該者が供給を希望しない施設等にあつては、特定の供給者との随意契約手続に移行する予定です。

※入札参加意思確認申出書の提出者がいない等の場合に随意契約を予定している特定の供給者：関西電力株式会社

令和5年11月24日

京都市 区役所・支所
京都市 文化市民局 地域自治推進室

記

1 調達予定業務の内容

実施年度	令和6年度
業務名	令和6年度分電力調達
業務概要	本市施設等への電力供給
履行場所	京都市の有する施設等（別添参照）
履行期間	令和6年4月1日0時から令和7年3月31日24時まで

2 申出のスケジュール

質問及び回答	質問 受付 期間	令和5年11月27日（月）午前10時 から 令和5年12月 8日（金）午後 5時 まで
	質問 方法	所定の質問書様式により、電子メールにより受け付けます。 メールアドレス：kusei@city.kyoto.lg.jp
	回答日	令和5年12月18日（月）
	回答 方法	京都市：文化市民局（kyoto.lg.jp） に掲載します。ただし、 質問がない場合は掲載しません。
参加意思確認申出 書の提出	提出 期間	令和5年11月27日（月）午前10時 から 令和5年12月25日（月）午後 5時 まで
	提出 場所	「4. 発注機関」に記載する事務所
	提出 方法	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期 間内に必着のこと）
申出要件確認結果 の通知	通知日	令和6年1月9日（火）
	通知 方法	郵送
申出要件を満たさ ないと記載された申 出要件確認結果の通 知に対する理由請求	請求 期間	申出要件を満たさないと通知を受けた日の翌日から 令和6年1月12日（金）午後5時まで
	請求 場所	「4. 発注機関」に記載する事務所
	請求 方法	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期 間内に必着のこと）
申出要件を満たさ ないと記載された申 出要件確認結果の通 知に対する理由回答	回答日	令和6年1月19日（金）
	回答 方法	郵送
申出要件を満たす と記載された申出要 件確認結果の通知を 受けた者及び競争入 札手続	申出要件確認結果の通知書に入札手続の予定等を示します。	

申出、請求、質問の期間中の持参による受付は、平日の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

3 申出要件

基 本 的 要 件	以下の要件を全て満たしている者であること。 (1) 参加意思確認申出書の提出期日において、京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿（物品）に登載されている者（以下「登録業者」という。）、かつ、令和5年5月30日付け京都市告示第153号に定める京都市競争入札参加資格（物品）の資格の更新申請を行っている者（令和5年5月30日付け京都市告示第152号に定める京都市競争入札参加資格（物品）の資格の申請により令和5年10月1日に新たに登録業者となった者で、令和6年4月1日以降の資格の更新希望を申請している者を含む） (2) 参加意思確認申出書の提出期日において、電気事業法第2条第1項第3号の規定により小売電気事業の登録を受けている者（以下「小売電気事業者」という。）。 (3) 供給を希望する施設等に要する使用電力量の供給に十分な電源を確保していること (4) 電力の供給約款を定めている場合は、その供給約款が、供給約款を定めていない場合は、電力の供給条件が、一般送配電事業者（1 調達予定業務の内容の履行場所にある施設が供給区域内にあるものに限る。）の電気供給条件（特別高圧・高圧）に準じた内容のものであること。 (5) 「京都市電力の調達に係る環境配慮契約方針（令和5年9月13日改定）」に係る、次のいずれかを満たす者 ア 参加意思確認申出書の提出期日にまでに、本市環境政策局地球温暖化対策室に「京都市環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出しており、令和5年12月11日（月）までに「京都市環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たしていると認められた者 イ 履行期間の間、再生可能エネルギー（再生可能エネルギー源（エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律第2条第3項に規定する再生可能エネルギー源をいう。）を利用して得ることができるエネルギーをいう。）比率100%電気（京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条に規定される再生可能エネルギー電気としての価値が付与された電気を含む）の料金メニューで提供する意思のある者 ※ （5）に関する事項についてのお問い合わせ先 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市環境政策局地球温暖化対策室 電話 075-222-4555 (6) 本件申出に参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件申出に参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。 (7) 供給を希望する施設等を対象とした<u>本件調達が競争入札実施となった際、本件競争入札において電力供給等要件を満たし、かつ、有効な入札を行う意思を有していること。</u>
-----------------------	--

電力供給等要件	以下の要件を全て満たしている者であること。 (1) 履行期間の全期間にわたり、入札公告日における関西電力株式会社の標準的な電気料金メニュー（高圧及び特別高圧）又は、低圧の料金メニューと同等以上（国等における電気料金の負担軽減策が講じられている場合は、これを含まないで同価又は安価。）で供給できること。 (2) 本件調達に係る競争入札が実施される場合、「京都市電力の調達に係る環境配慮契約方針（令和5年9月13日改定）」に係る、次のいずれかを満たすこと ア 本件競争入札の入札公告で別に指定する日までに、同方針第7条に定める「「京都市環境に配慮した電力調達契約評価基準」を満たす小売電気事業者」に該当することを証明できること。 イ 同方針第4条に基づき、再生可能エネルギー比率100%電気の料金メニューで契約する予定の者については、本件競争入札の入札公告で別に指定する日までに、履行期間の全期間にわたり、要件を満たす再生可能エネルギーを供給することが確認できる資料を提出すること。
---------	--

4 発注機関

所在地等
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所分庁舎地下1階 京都市文化市民局地域自治推進室 電話 075-222-3048

【 提出書類一覧表 】

書類名称等
参加意思確認申出書及び申出要件等確認書